

【不祥事根絶に向けた本校の決意】(行動基準)

- 1 私たちは、子どもたちを守り育てます。
- 2 私たちは、法令等を遵守します。
- 3 私たちは、不祥事を許しません。
- 4 私たちは、地域に開かれた学校にします。

不祥事根絶のための行動計画

令和5年4月1日

三原市立幸崎中学校  
作成責任者 校長 片山 新

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	<b>【職員の現状認識・危機意識】</b> ○ 服務研修が受身であり、服務研修の当事者意識が弱い。 ○ 事例や体験的な研修の充実 ○ 個人情報管理・危機管理意識の徹底	○ 教諭等が服務研修の主担当として研修方法の工夫をし、研修効果が実感できるようにする。 ○ 机上の整理・諸帳簿管理を徹底する。	○ 年間計画に研修担当者を明確に位置付ける。 ○ 週末机上の整理及び記録簿による管理を徹底する。	○ 毎月1回、不祥事防止委員会で服務研修について改善点を検討する。 ○ 片付けチェックデーの設定・点検を行う。(年間6回)
学校組織としての不祥事防止体制の確立	<b>【職員の心身の健康の増進】</b> ○ 業務改善による時間外在校時間の縮減 ○ 非常勤講師を含め職員間の連携強化 ○ 若い教員が増え、状況判断するための情報が不足している。	○ 業務の効率化を図るとともに、計画的な部活動休養日の設定をして、定時退校を徹底する。 ○ 組織的な取組の推進と職員間のコミュニケーションの充実	○ 部活動のない定時退校徹底日を年間計画に位置付け、定時退校を習慣化させる。 ○ 職員室で学年間や教科担当者間の会話を意識して行う。 ○ データ管理の方法を徹底して、効率的な業務を遂行する。	○ 不祥事防止委員会や衛生委員会で効果を検証し、改善点を協議する。 ○ 面談等を通して確認する。 ○ 学期ごとに学校経営会議で改善点を徹底する。
相談体制の充実	<b>【相談活動の充実】</b> ○ 「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」への相談が少ない。 ○ 教職員のカウンセリングマインドの構築 ○ 教職員に対する支援体制の充実	○ 相談しやすい体制をつくる。 ○ 教育相談についての、心構えやスキルを磨く。 ○ 「保健管理医」「メンタルヘルス等」の相談体制を周知する。	○ 学期毎にアンケートを実施するとともに、担任による生徒への面談を定期的実施する。 ○ 教育相談に関する校内研修を充実させる。 ○ 管理職による教職員への面談を充実させるとともに、メンタルヘルスに関する研修を実施する。	○ 不祥事防止委員会で、状況を確認して、必要に応じて適切に対応を迅速に行う。 ○ 毎月の衛生委員会で職員の状況について交流する。

